

平成29年度栃木県議会第 347回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、平成30年度予算案、平成29年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

### 〔県政運営の基本方針〕

はじめに、那須町における雪崩事故についてであります。

お亡くなりになった8名の方々に対し、改めまして哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。

県では、事故から1年となる来月27日、亡くなられた方々に弔意を捧げますとともに事故の再発防止を誓うため、なす高原自然の家において追悼式を執り行う予定であります。

先月9日には、県教育委員会が、那須雪崩事故検証委員会からの提言等を受けて策定した「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」を公表いたしました。

この取組を、教育委員会はもとより、各学校や県高等学校体育連盟など関係機関が十分連携して確実に実行し、事故の再発防止に万全を期して参ります。

今後、学校安全管理のための取組や高校生の安全登山対策等を推進するほか、新年度には、各学校の安全・危機管理に関する業務を一元的に行う「学校安全課」を教育委員会事務局に設置するなど、児童生徒の安全を第一に取り組んでいく考えであります。

事故の教訓を風化させることなく、学校教育活動全般における安全対策の強化に取り組み、二度と痛ましい事故を繰り返すことがないよう、教育委員会とともに真摯に対応して参ります。

さて、我が国の景気は、国の経済政策の推進等により、雇用・所得環境の改善が続いており、景気拡大が長期にわたっております。また、国は、地方における労働市場の改善や訪日外国人旅行者数の増加による影響等を踏まえ、景気回復は地域経済にも波及しているとしており、今後は、更なる賃金の上昇による個人消費の拡大など、より国民が景気回復を実感できる経済の好循環が生み出されることに期待が膨らむところであります。

このような明るい兆しが見える一方で、人口の東京圏への一極集中に歯止めがかからず、少子高齢化や人口減少を克服する確実な処方箋は、いまだ見い出せない状況にあります。こうした中、国では生産性革命と人づくり革命を車の両輪として少子高齢化に立ち向かうとしているほか、引き続き、地方創生や働き方改革等に取り組んでいくこととしております。

本県といたしましても、こうした国の動きも注視しつつ、各種施策を積極的に実行していくことが、とちぎの輝く未来を拓く上で大変重要であると考えております。

とりわけ、地方創生につきましては、「とちぎ創生1<sup>いちご</sup>5戦略」に掲げた基本目標を達成するため、引き続き市町をはじめ、企業、団体など、あらゆる主体との連携を緊密に図るとともに、来月の「ツール・ド・とちぎ」や4月からのデスティネーションキャンペーン等を積極

的に活用しながら、とちぎの未来創生の実現に向け、取組を加速して参ります。

また、県内どの地域に住んでいても、日常生活に不安を感じることなく暮らし続けられることは、全ての県民の願いであります。そのため、自然災害への備えはもとより、地域コミュニティの維持・再生のほか、障害の有無や年齢に関わらず安心して暮らせる仕組みづくりや、子育て環境の整備などの取組を進めて参ります。

さらに、平昌冬季オリンピック競技大会の熱戦と日本人選手の活躍が連日報じられておりますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会につきましても、開催まで2年余りとなりました。本県も昨年、ハンガリー陸上競技協会と事前トレーニングキャンプに関する覚書を締結するなど、着実に準備を進めているところであります。4年後に開催する「いちご一会とちぎ国体」と全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」も見据え、更なる機運の醸成や競技力向上等を推進するとともに、文化資源の磨き上げやとちぎブランド確立に向けた戦略的な情報発信等にも積極的に取り組んで参ります。

平成30年度におきましては、これらを踏まえ、「平成30年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ創生に向けた取組の加速」、「安全・安心なとちぎづくり」及び「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組」の3点を重点事項として、県政運営を推進して参ります。

次に、知事特別表彰についてであります。

先月16日の第158回直木賞選考委員会におきまして、本県出身の門

井慶喜氏の受賞が決定いたしました。

県では、県民に希望と活力を与えてくれたこの功績をたたえ、知事特別表彰を授与することといたしました。

門井氏の直木賞受賞は県民の誇りであり、今後とも、広く国民に親しまれるとともに、より一層御活躍されることを期待いたします。

次に、今月4日から7日にかけて、赤松副知事を台湾へ派遣いたしました。

今回の副知事の台湾訪問では、昨年2月に「経済分野及び教育分野における友好協力に関する覚書」を締結した高雄市と、本県での経済セミナー等の開催や市長の来県などの更なる交流促進について意見交換を行って参りました。また、これまでの交流の成果として、公益社団法人栃木県観光物産協会と高雄市観光協会が「観光交流に関する覚書」を結ぶこととなり、その締結式に立ち会ったところであります。

さらに、台北市においては、5月に来県を予定している有力な経営者団体である中華民国三三企業交流会を訪問し、本県企業との経済交流の促進について意見を交わして参りました。引き続き、高雄市を含む台湾との更なる交流促進に努めて参ります。

新年度は、「とちぎ元気発信プラン」の計画期間の中間年となりますことから、「次代を拓く人づくり戦略」を第一の柱とする5つの重点戦略に掲げた各プロジェクトを積極的に推進し、「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に力の限り取り組む考えであります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一

層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 〔平成30年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、平成30年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の平成30年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、子ども・子育て支援等の社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費等の歳出を計上するなど、平成29年度を上回る額が確保されたところであります。

こうした中、本県の平成30年度当初予算につきましては、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行することにより必要な財源を確保し、「平成30年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むほか、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」<sup>いちご</sup>に掲げた施策の更なる推進を図るとともに、当面するその他の重要課題にも的確に対応することといたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項であります。

重点事項の1つ目、「とちぎ創生に向けた取組の加速」であります。が、新年度は、人口減少問題の克服と本県活力の維持を目指し、これまでの地方創生の取組をさらに加速して参りたいと考えております。

まず、U I Jターンを促進するため、新たに、東京圏に在住の本県

出身者を中心とする20代から30代の女性を対象に、交流会を開催するほか、県内企業の人材確保に向け、インターンシップの実施を検討する企業への研修や、企業と学生のマッチングを行うインターンシップフェアを開催することといたしました。

さらに、企業における働き方改革と女性が働きやすい職場環境の整備を支援するため、働きやすさに関する個別診断等を行うほか、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の認定取得に対する助成等を行って参ります。

また、県内若年技能者を対象とした「とちぎものづくり選手権（仮称）」を開催するほか、中小企業等が実施する技能向上訓練に対する助成を行うなど、「とちぎ技能五輪2017」の成果を次世代に継承して参ります。

加えて、本県企業の競争力強化や生産性向上に向け、幅広い産業分野を対象としたI o T等のテーマ別セミナーを開催するほか、企業が行うI o T等実現可能性調査に対する助成を行うことといたしました。

さらに、関西圏等における本県の情報発信力を強化するため、「とちぎのいいもの栃木県企業誘致・県産品販売推進本部 大阪センター」を開設し、東京事務所内の本部と連携を図りながら、観光誘客や企業誘致を積極的に進めるほか、農産物など県産品の販路拡大にも取り組んでいく考えであります。

また、米政策の見直しへの対応として、水田における主食用米から露地野菜等への転換を進めるため、新たに、モデル園芸団地の形成に向けた農業用機械の導入等に対して支援を行うことといたしました。

次に、重点事項の2つ目、「安全・安心なとちぎづくり」であります。

まず、地域住民による集落機能の維持・再生活動を促進するため、新たに、「栃木ふるさと支援センター（仮称）」を設立する市町への支援を行って参ります。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目なく母親を支援できるよう、「頑張るママ応援パスポート（仮称）」などを活用した支援体制を、市町とともに構築して参ります。

さらに、医療的ケアの必要な障害児が在宅で安心して暮らせるよう、レスパイト体制の充実に向け、新たに、短期入所事業所における受入促進や設備整備等を支援するほか、支援コーディネーターの養成等を行って参ります。

加えて、障害の有無や年齢等に関わらず誰でも気軽に利用できる公共交通の充実に向け、ユニバーサルデザインタクシーを導入する事業者等に対し、助成を行うことといたしました。

また、近年の記録的豪雨による災害等を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨を対象として、洪水浸水想定区域図の見直しを行うとともに、市町が行う水害対応タイムラインの作成を支援するほか、急傾斜地対策、堆積土除去等に着実に取り組んで参ります。

併せて、防災体制の強化を図るため、県土整備部内の被害情報の収集・集約を一元的に行う「県土防災対策班」を県土整備部河川課内に設置することといたしました。

次に、重点事項の3つ目、「東京オリンピック・パラリンピック、

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組」であります。

まず、2年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を醸成するため、新たに、ハンガリー文化の理解促進を図るイベント等を開催するほか、東京オリンピックにおける聖火リレー実行委員会を設置いたします。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックは、本県を国内外にアピールする絶好の機会でありますことから、とちぎの魅力・実力を戦略的に発信していくため、引き続き、効果的なプロモーションの展開や、メディアに対する働きかけなどを行って参ります。

併せて、本県が有する多様な文化につきましても、「とちぎ版文化プログラム」に基づき、新年度は「<sup>わざ</sup>技・<sup>たくみ</sup>巧」をテーマとしたイベント等を実施するなど、文化芸術の振興と地域活性化を図って参ります。

一方、4年後の本県国体に向けましては、開催の拠点となる総合スポーツゾーンの新スタジアムや新武道館等の整備を着実に進めるとともに、競技会場となる県有施設の改修に着手するほか、引き続き、市町が行う施設の改修等を支援して参ります。

また、選手の発掘・育成・強化等に、鋭意取り組むとともに、新たに、スポーツ医・科学センターの設置に向けた検討を行うことといたしました。

さらに、第22回全国障害者スポーツ大会につきましても、引き続き、選手の育成・強化に取り組むほか、新たに、手話通訳などを行う情報支援スタッフや競技役員等の養成を行って参ります。

予算編成の第二の柱は、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」の更なる推進であります。

以下、「元気発信プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「次代を拓く人づくり戦略」であります。

まず、未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクトであります。児童一人ひとりへのきめ細かな指導ができる環境を整えるため、新年度から小学校第4学年において35人以下学級を導入いたします。

また、県立高校再編計画を円滑に推進するため、適正規模未満で維持する特例校において、新たに、学校運営協議会を設置し、地域とともに魅力ある学校づくりを進めて参ります。

次に、夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクトであります。

結婚支援につきましては、「とちぎ結婚支援センター」の宇都宮、小山、那須塩原の3センターの連携や結婚相談員の増員などにより、更なる取組の強化を図って参ります。

また、待機児童の解消に向け、引き続き、認定こども園等の整備や保育教諭になるための資格取得等を支援するとともに、保育士等のキャリアアップ研修の実施などにより処遇改善にも取り組んで参ります。

次に、輝く女性活躍推進プロジェクトであります。あらゆる場面における女性の活躍と参画を促進するため、起業を目指す女性等の交流会を開催するなど、女性のチャレンジを支援して参ります。

感動共有スポーツ推進プロジェクトでは、県内全域を舞台として開催されるサイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」第3回大会へ

の支援を行うなど、スポーツを通じた人づくりを推進して参ります。

第二に、「強みを生かす成長戦略」であります。

まず、とちぎの産業躍進プロジェクトであります。先端ものづくり産業につきましては、新たに、航空機や次世代自動車、医療機器関連の展示商談会への出展を支援するとともに、引き続き、中小企業が行う研究開発に対する助成等を行って参ります。

また、国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、本県の強みを生かしながら、ロボットや航空機など戦略的産業分野の振興を図るとともに、企業と就職希望者のマッチングや受発注開拓などを支援して参ります。

さらに、企業立地・集積促進補助金等を活用し、本県への企業立地等を促進するとともに、新たな産業団地の整備等を進めて参ります。

フードバレーとちぎの推進につきましては、新たに、民間専門家によるプロジェクトチームを設置し、「とちぎならではの食」の商品開発や販路開拓への支援等に取り組んで参ります。

次に、とちぎを支える企業応援プロジェクトであります。

県制度融資につきましては、女性活躍や働き方改革等に資する事業を行う企業等を融資対象とする重点政策推進融資を創設するなど、制度の充実を図って参ります。

また、創業から成長へとつなげていくため、創業後間もない事業者を対象に、分野別のフォローアップセミナー等を開催することといたしました。

次に、とちぎの農林業成長プロジェクトであります。

農業の成長産業化に向けては、「園芸大国とちぎ」の実現を目指し、スカイベリーの品質向上やいちごの業務需要への供給力強化、トマト、にらなど主力品目の生産拡大のための施設整備等を積極的に支援するほか、いちごの新品種選抜に向けた試験研究の強化などを進めて参ります。

さらに、本県農産物のブランド力を強化するため、新たに、「いちご王国」のPRを首都圏や関西圏において積極的に展開するとともに、関西圏におけるいちごのマーケティング調査にも取り組むほか、海外において米やいちごの販路を開拓するためのテストマーケティング等を実施いたします。

また、新たな食肉センターの整備を引き続き支援するなど、本県畜産の競争力強化を図って参ります。

林業・木材産業の成長産業化に向けては、県内外で県産木材を使用した木造住宅の建設への助成を行うとともに、平成30年度以降も継続する「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、針葉樹の皆伐後の再造林、公共施設等の木造・木質化に取り組むなど、森林資源の循環利用を促進して参ります。

次に、観光立県とちぎプロジェクトであります。

本年4月に本番を迎える「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーンにつきましては、オール栃木体制による日本一のおもてなしで観光客をお迎えするとともに、平成31年4月からの「アフターDC」に向け、キックオフイベントを開催するほか、本県への旅行商品を造成する関西圏等の事業者に対する助成等を行って参ります。

また、奥日光のベルギー王国大使館別荘の特別公開と、イタリア大使館別荘記念公園など県有施設との連携事業として、日光国際避暑地施設を巡るスタンプラリーを実施いたします。

さらに、海外からの誘客促進につきましては、引き続き、東アジアや東南アジアを対象に、国際旅行博への出展や旅行エージェントの招請等を行って参ります。

第三に、「暮らし安心健康戦略」であります。

まず、健康長寿とちぎづくりプロジェクトにつきましては、がんについての県民理解を促進するなど、がんと共生する地域社会づくりを推進して参ります。

次に、安心の医療・介護確保推進プロジェクトであります。

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、在宅医療に携わる医師確保に向けた研修を行うなど、在宅医療の人材の確保や体制整備に取り組んで参ります。

併せて、新たな介護人材の参入促進や介護業界全体のボトムアップ等を推進するため、介護事業所の認証・評価制度の本格運用を開始するほか、引き続き、介護サービス提供の基盤となる特別養護老人ホーム等の整備を支援して参ります。

また、県民が身近な地域で良質な医療を受けることができるよう、小児及び周産期医療施設等の設備整備や芳賀赤十字病院等の整備を支援するほか、地域医療構想の達成に向け、急性期病床等から回復期病床に機能転換する医療機関の施設整備に対する助成を行って参ります。

そのほか、新年度から都道府県が財政運営の責任主体となる国民健康保険事業の円滑な推進を図るため、新たに特別会計を設置し、各市町の保険給付に要する費用の交付や、医療費適正化等に取り組む市町への支援などを行って参ります。

次に、共生社会実現プロジェクトであります。

障害者が安心して暮らせる環境づくりを推進するため、引き続き、グループホームなど障害者福祉施設の整備を進めて参ります。

また、複合的な課題を抱え、制度の狭間にある方を支援するため、新たに、地域共生社会の実現に向けたトップセミナーを開催するほか、相談支援コーディネーターの養成を行って参ります。

暮らしの安心実現プロジェクトでは、高齢者等の交通事故を抑止するため、高輝度標識・標示の新設・更新等に取り組むほか、宇都宮東警察署の移転整備を進めるとともに、性犯罪被害者やDV被害者等の支援に取り組んで参ります。

第四に、「快適実感安全戦略」であります。

まず、災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクトであります。

災害から県民を守る地域づくりを進めるため、新たに、コンビニエンスストア等との協定により、災害発生時に帰宅困難者に対して総合的な災害関連情報などを提供する「災害時帰宅支援ステーション」を設置するほか、企業の協力により、消防団員とその家族が特典サービスを受けられる「消防団応援の店」制度を導入いたします。

また、安全・安心な生活を確保するため、社会資本の整備を着実に進めるとともに、「栃木県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、

地方合同庁舎等の改修や道路等のインフラ施設の修繕等を行うほか、県立学校の校舎、部室の改修等に積極的に取り組んで参ります。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトであります。引き続き、中山間地域等における「小さな拠点」づくりに取り組む市町を支援するほか、宇都宮市と芳賀町が実施するLRT事業に対する支援に活用するため、新たに基金を設置することといたしました。

持続可能なエネルギー社会実現プロジェクトでは、新たに、中小企業に対し地中熱利用設備の導入可能性調査を実施するとともに、現在整備を進めている総合スポーツゾーンの新武道館に地中熱利用設備を導入し、その有効性を広くアピールして参ります。

第五に、「誇れる地域づくり戦略」であります。

まず、魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクトにつきましては、引き続き、各分野の専門的な知見を持ち、地域で活躍されているエキスパート人材との意見交換会を開催するとともに、住民自らが主体となって構成された地域づくり団体の取組等を支援して参ります。

次に、とちぎの文化創造プロジェクトでは、博物館における資料の収集・保管に必要な収蔵庫棟の整備を進めるとともに、総合文化センターの施設としての機能や安全性を維持していくための大規模改修に取り組んで参ります。

次に、とちぎの誇りプロジェクトであります。

健全で多様な森づくりを進めるため、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、林業経営に適さない森林の自然林化を促進するほか、地籍調査に向けた計画策定に対する支援を行うなど、森林所有対策等

に取り組んで参ります。

そのほか、集中的にシカ・イノシシの生息数の減少を図るため、新たに、期間を限定して、捕獲奨励のための有害捕獲従事者に対する助成を行うなど、総合的な獣害対策を推進するとともに、野生鳥獣による被害対策に全庁を挙げて取り組むため、「野生鳥獣対策班」を環境森林部自然環境課内に設置することといたしました。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、平成30年度一般会計予算の総額は、前年度比 1.5%減の 8,034億 1,000万円となりました。なお、県税、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、平成30年度末における県債残高が 1兆 1,245億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

### 〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第12号議案までの11件は特別会計予算、第13号議案から第18号議案までの6件は企業会計予算であります。

第19号議案は、がん対策の推進に関する施策を総合的かつ計画的に

推進するため、新たに条例を制定するものであります。

第20号議案から第37号議案までの18件は、条例の制定、整理、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第38号議案は栃木県教育委員会委員伏木由佳子氏の任期が来る2月24日に満了いたしますので、その後任として鈴木純美子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

第39号議案は市町村が負担する金額について、第40号議案は指定管理者の指定期間の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第41号議案は、包括外部監査契約の締結について議決を求めるものであります。

### 〔平成29年度補正予算案等の概要〕

次に、平成29年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第42号議案は、平成29年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、生産性革命やTPP等対策などを柱とする国の補正予算に呼応し、公共事業等の速やかな執行を図るとともに、「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略」に位置付けた地方創生に向けた取組等を推進するほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる県税を増額するほか、国の

補正予算に伴う国庫支出金、金額が確定した普通交付税、繰越金等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、国の「地方創生拠点整備交付金」を活用した生産性革命に資する施策に取り組むほか、公共事業費やT P P等対策関連事業費などを計上することといたしました。また、平成28年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は94億 8,876万円の減額となり、補正後の予算総額は 8,089億 8,147万円となります。

次に、第43号議案から第45号議案までの3件は特別会計の補正予算、第46号議案から第51号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第52号議案から第54号議案までの3件は、条例の一部改正について、それぞれ議決を求めるものであります。

第55号議案は県有財産の処分について、第56号議案から第59号議案までの4件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更について、第60号議案は工事請負契約の締結について、それぞれ議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。